

## 質問回答

2019年6月6日

「(案件名)全世界 2019年度案件別外部事後評価:パッケージ - 1(フィリピン)」

(公示日:2019年5月29日/公示番号:18a00017)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書(9頁)、第2、1、(3)業務 従事予定者の経験、能力、プロジェクト評 価3	プロジェクト評価3は、類似業務経験の分野およ び対象国又は同類似地域の経験は評価の対象 となっておらず、語学力およびその他学位、資格 等のみが評価対象項目となっております。 上記より、プロジェクト評価3のCVで は、様式4-5(その3)「特記すべき類 似業務の経験(類似職務経験を含 む。)」は評価の対象とならないのでし ょうか。 上記質問の通り、評価の対象外であ れば、様式4-5(その3)の提出は不要 でしょうか。 上記質問において、様式4-5(その 3)の提出が必要である場合、どのように 様式4-5(その3)が評価されるのでし ょうか。	その通りです。 及び について、類似業務経験を 評価しない業務従事者については、 様式4-5(その2)及び様式4-5 (その3)の提出は不要になります。
2	企画競争説明書(29頁)、第4業務実施 上の条件 ○「4.業務従事者の構成(案)」でいう □「農業支援政策金融事業」と「農地改	両案件の親和性を踏まえ、評価では特に期待さ れている観点があればお知らせください。	フィリピンでは、植民地時代の大地所有 から農地改革によって土地を配分さ れた 小作農の自立を目的として

	<p>革インフラ支援事業(III)」は親和性がある案件のため。共通の評価者が評価を実施することが望ましい。</p>		<p>フィリピン土地銀行が、地主に対する補償支払いと小作農からの年譜償還の間を取り持っていたなど、 農地改革省とともに様々な農民支援に取り組んでいた経緯があることを踏まえ、 「農地改革インフラ支援事業( )」及び「農業支援政策金融事業」の実施機関が フィリピン土地銀行と農地改革省なることから、同一評価者が同じ目線で評価していただくことを望みます。</p>
3	<p>企画競争説明書(24頁)、第3特記仕様書案(7)において、「環境開発事業」は、(中略)ただし既存データの収集については、原則全対象施設から行う。</p>	<p>左記のとおり記載があります。また、別途貸与いただきました「役員会アプレイザル調書」(15頁)におきまして、運用・効果指標は「サブローン承認時に確定」とあります。各サブプロジェクト事業主に質問票を作成し、送付するに際して、サブローン承認時に確定した指標や基準値を事前に確認しておくことが望ましいと思われませんが、サブローン審査にかかる資料はどのタイミングで確認することができますでしょうか。 なお、本件、全対象施設からデータ収集を行うとありますが、コンタクト先にかかる情報は、契約直後に貴機構またはフィリピン開発銀行(DBP)から提供があると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>サブローン審査にかかる資料は、契約締結後の資料閲覧時にご確認いただく予定です。また、対象施設のコンタクト先については、ご理解の通りDBPから提供される予定です。</p>

4	<p>企画競争説明書(24 頁)、第 3 特記仕様書案</p> <p>○「4.(2)第一次現地調査」でいう(中略)定性調査は、以下の 2 案件でその実施を想定する。</p> <p>対象案件: 農業支援政策金融事業 農地改革インフラ支援事業(Ⅲ)</p>	<p>別途貸与いただきました「環境開発事業」にかかる「役員会アプライザル調書」(15 頁)におきましては、2. 定性的効果として、「環境改善及び居住環境改善」「DBP、PFIs、MFIsの審査・運営能力の改善」及び「温室効果ガス削減」が記載されております。これらについては、左記でいうところの「定性調査」には当たらないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。定性調査の指定はございませんが、ご指摘頂いた上記定性的効果については、サブプロジェクトのサイトから抽出し行われる実査や既存データの収集を通じてご確認頂くことを想定しております。</p>
5	<p>環境開発事業に関して</p>	<p>現地調査日程を考えるうえで参考にいたしたく、差し支えなければ、ホールセール方式における参加金融機関(PFIs/ MFIs)の名前・所在地、または所在地と機関数をご教示いただければ幸いです。</p>	<p>ホールセール方式の参加金融機関については、契約締結時にご確認いただけるよう、資料を準備しております。現地調査工程については、すでに提示しております融資対象者リストを参考に検討いただければ幸いです。</p>
6	<p>企画競争説明書(19 頁)、3. 業務実施上の条件 3 業務従事者の構成(案)では、業務従事者を追加することを可とするとある一方で、「評価対象者数を増減することはない」とあります。</p>	<p>プロジェクト評価 4 として業務従事者を追加する場合は、CV、類似業務の経験などの提出は不要と考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>提出必須とはしておりません。</p>
7	<p>企画競争説明書(23 頁)では、「農業支援政策金融事業」、「農地改革インフラ支援事業(Ⅲ)」について、現地サイト調査が求められています。</p>	<p>「環境開発事業」では融資先のリストが配布資料に含まれていました、「農業支援政策金融事業」、「農地改革インフラ支援事業(Ⅲ)」においても、同様に対象サイトリストを配布いただくことは可能でしょうか？</p>	<p>「農地改革インフラ支援事業( )」については、資料を提示します。他方、「農業支援政策金融事業」については、実施機関からの承諾が得られないため、契約締結後に提示させていただきます。</p>

8	p.1 第 1 企画競争の手続き 3 競争に付する事項(3)消費税	見積書の消費税は 10%計上でしょうか。もしくは契約締結(業務開始)後における契約変更による対応となりますでしょうか。	プロポーザル提出時の見積書は消費税の計上は不要です。消費税の金額は計上せずに見積もり金額を作成ください。
9	P9 第 2 プロポーザル作成に係る留意事項(3)業務従事予定者の経験、能力	本調査では「プロジェクト評価 3」もプロポーザル評価の対象とされ、評価項目は語学力のみとされています。様式 4-5(その 1)に加え、様式 4-5(その 2)と(その 3)の提出も必要でしょうか。もしくは語学力を示す資格証書のみ提出でしょうか。	回答 1 をご参照ください。
10	プロポーザル評価配点表	プロジェクト評価 3 については、1)類似業務の経験および 2)対象国または同類地域での業務経験は評価されないことになっております。したがって、提出書類の様式 4 - 5(その 2)および(その 3)の提出は不要という理解で宜しいでしょうか。	回答 1 をご参照ください。
11	業務名称について		国区分は「全世界」とし、業務名称は「全世界 2019 年度案件別外部事後評価：パッケージ - 1(フィリピン)」としてください。

以上